

令和4年度 新規採択要望箇所の概要

1. 事業概要

事業名	農地整備事業(ほ場整備)
地区名	栗原地区
事業箇所	氷見市栗原ほか地内
受益面積	25.0ha
事業内容	区画整理 25.0ha、暗渠排水 25.0ha
総事業費	11億3千万円
予定工期	令和4年度～令和11年度

2. 事業の必要性

- 本地区の農地は、昭和40年代の団体ほ場整備事業により整備され、一区画が30aと小区画かつ排水不良が生じていることから、大型農業機械の導入の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく、水管理や維持管理に多大な労力と経費を費やしている。
- このため、区画整理と併せて、農道、用排水施設及び暗渠排水を整備し、効率的な営農の基盤を整備することにより、新たな担い手への農地集積を図る。
- また、農地の大区画化による米の生産コスト削減や、暗渠排水等の汎用化整備により高収益作物「ハトムギ」「スナップエンドウ」を導入し、担い手経営の安定化を図る。

3. 事業の適切性(事業規模、区間など)

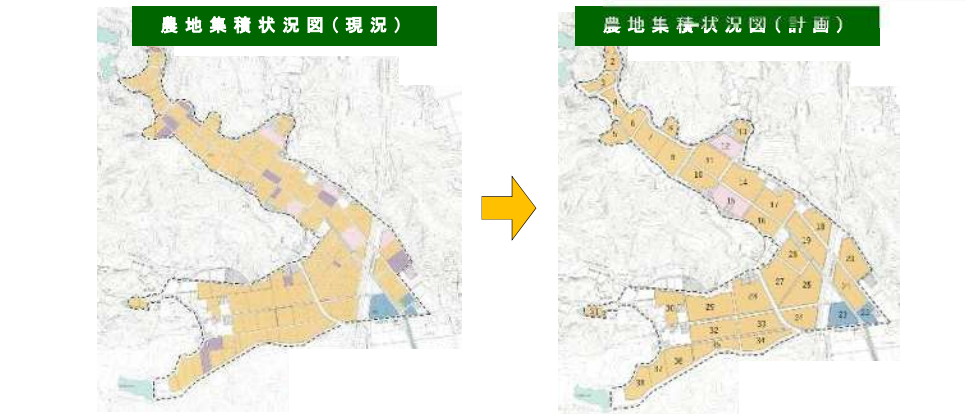
- 栗原地区基盤整備事業推進委員会が中心となり、事業化を契機として、農地集積に向けた検討や整備内容のとりまとめなど、地域の合意形成に向けた話し合いを進めている。
- 農地の大区画化等の整備と担い手の育成・支援を一体的に実施し、農地集積の加速化や農業経営の安定化を図る。
- 本地区の区画については、84a(60～80m×100～140m)区画とする。

4. 事業の投資効果

- 総費用総便益比(B/C) 1.26
- ※作物生産、営農経費節減、国産農産物安定供給等による便益
- <その他の効果>
- 担い手への農地集積に伴う農業経営の安定化
- 耕作放棄地の発生防止

5. 推進体制

- 氷見市、氷見市土地改良区から要望あり。
- 栗原地区基盤整備事業推進委員会(R2.12月設立)、氷見市土地改良区、氷見市、JA氷見市、県農林振興センターが連携し、事業推進と営農支援を図る。



	現況	計画
経営体育成	法人1、集落1、認定1	法人1、集落1、認定1
農地集積率	93.3%	100%
標準区画	30a (60m×50m)	84a (60～80m×100～140m)



令和4年度 新規採択要望箇所の概要

1. 事業概要

事業名	農地整備事業(ほ場整備)
地区名	小坂一期地区
事業箇所	南砺市小坂ほか地内(旧福光町)
受益面積	46.0ha
事業内容	区画整理 46.0ha、暗渠排水4.8ha
総事業費	14億1千万円
予定工期	令和4年度～令和12年度

2. 事業の必要性

- 本地区の農地は、昭和40年代の団体営ほ場整備事業により整備され、一区画が30aと小区画で農道も狭いことから、大型農業機械の導入の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく、水管理や維持管理に多大な労力と経費を費やしている。
- このことから、区画整理と併せて、農道及び用排水施設等を整備し、効率的な営農の基盤を整備することにより、新たな担い手への農地集積を図る。
- また、農地の大区画化や用水路のパイプライン化・ICT化による米、大豆の生産コストの削減や、暗渠排水等の汎用化整備により高収益作物「にんじん」を導入し、担い手経営の安定化を図る。

3. 事業の適切性(事業規模、区間など)

- 小坂農地整備地区委員会が中心となり、事業化を契機として、農地集積に向けた検討や整備内容のとりまとめなど、地域の合意形成に向けた話し合いを進めている。
- 農地の大区画化等の整備と担い手の育成・支援を一体的に実施し、農地集積の加速化や農業経営の安定化を図る。
- 本地区の区画については、1.0ha(100m×100m)区画とする。

4. 事業の投資効果

- 総費用総便益比(B/C) 1.15
※作物生産、営農経費節減、景観・環境保全、国産農産物安定供給等による便益<その他の効果>
- 担い手への農地集積に伴う農業経営の安定化
- 水管理のICT化による多様な水管理による品質向上や水路転落事故の防止
- 耕作放棄地の発生防止

5. 推進体制

- 南砺市、福光町土地改良区から要望あり。
- 小坂農地整備地区委員会(R3.9月設立)、福光町土地改良区、南砺市、JA福光、県農林振興センターが連携し、事業推進と営農支援を図る。



区画状況(30a→1ha)



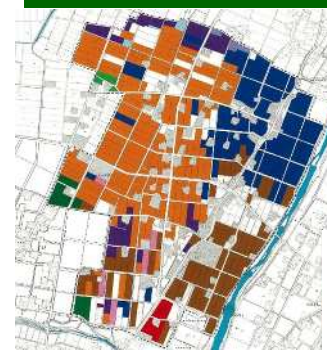
用排水路からの漏水状況



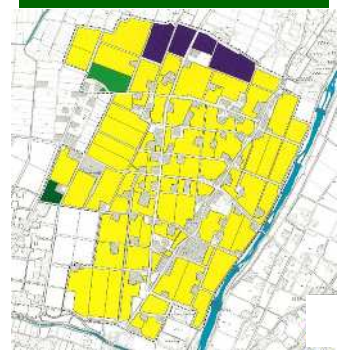
狭小な農道(2.5m→5m)



農地集積状況図(現況)



農地集積状況図(計画)



	現況	計画
経営体育成	法人5、集落2、認定4	法人4
農地集積率	87.3%	100%
標準区画	30a (30m×100m)	1.0ha (100m×100m)

水管理の省力化<ICTを活用した自動給水栓の導入>



自動給水栓

タブレットの操作

令和4年度 新規採択要望箇所の概要

1. 事業概要

事業名	農地整備事業(ほ場整備)
地区名	館地区
事業箇所	南砺市館地区内(旧福光町)
受益面積	51.3ha
事業内容	区画整理 37.6ha、暗渠排水 18.6ha、用排水路 2.5km
総事業費	14億7千万円
予定工期	令和4年度～令和12年度

2. 事業の必要性

- 本地区の農地は、昭和40年代の団体ほ場整備事業により整備され、一区画が30aと小区画で農道も狭いことから、大型農業機械の導入の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力と経費を費やしている。
- このため、区画整理と併せて、農道及び用排水施設、暗渠排水を整備し、効率的な営農の基盤を整備することにより、新たな担い手への農地集積を図る。
- また、農地の大区画化による米、大豆の生産コスト削減や、暗渠排水等の汎用化整備により高収益作物「にんじん」を導入し、担い手経営の安定化を図る。

3. 事業の適切性(事業規模、区間など)

- 館地区準備委員会が中心となり、事業化を契機として、農地集積に向けた検討や整備内容のとりまとめなど、地域の合意形成に向けた話し合いを進めている。
- 農地の大区画化等の整備と担い手の育成・支援を一体的に実施し、農地集積の加速化や農業経営の安定化を図る。
- 本地区の区画については、70a(70m×100m)区画とする。

4. 事業の投資効果

- 総費用総便益比(B/C) 1.14
※作物生産、営農経費節減、景観・環境保全、国産農産物安定供給等による便益<その他の効果>
- 担い手への農地集積に伴う農業経営の安定化(農事組合法人館(仮称)を設立予定)
- 耕作放棄の発生防止

5. 推進体制

- 南砺市、福光町土地改良区から要望あり。
- 館地区準備委員会(R3.7月設立)、福光町土地改良区、南砺市、JA福光、県農林振興センターが連携し、事業推進と営農支援を図る。



区画状況(30a→70a)

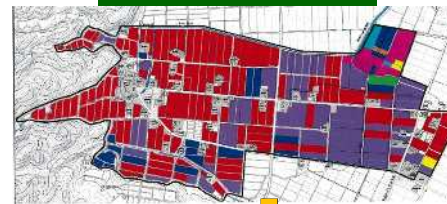


用水路劣化状況(BF欠損)

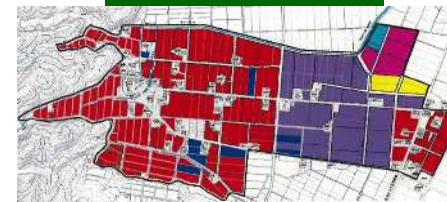


暗渠排水施工箇所

農地集積状況図(現況)



農地集積状況図(計画)



	現況	計画
経営体育成	法人2、集落2、認定3	法人3、認定2
農地集積率	91.9%	96.1%
標準区画	30a (30m×100m)	70a (70m×100m)



にんじんの収穫作業

令和4年度 新規採択要望箇所の概要

1. 事業概要

事業名	農村地域防災減災事業（ため池等整備事業）
地区名	打尾谷ため池地区
事業箇所	打尾谷ため池（南砺市林道区内（旧城端町）） ※防災重点農業用ため池に指定
受益面積	148.0ha
事業内容	ため池工1式（堤体、洪水吐、取水施設、土砂吐）
総事業費	18億2千万円
予定工期	令和4年度～令和9年度



2. 事業の必要性

- 打尾谷ため池は、昭和6年頃造成されたが、堤体が必要な耐震性を有しておらず、また洪水吐断面及び堤体の余裕高が不足しているため、豪雨や地震が発生した場合、ため池が決壊するおそれがあり、極めて危険な状態である。
- このため、早急に耐震・豪雨対策等に係る施設の改修を行い、ため池の決壊による下流域の人家や農地等への被害を未然に防止するとともに安定的な農業用水の確保を図る。

施設の状況	洪水吐 能力不足（現況 55.0 m ³ /s → 計画 93.0 m ³ /s）
	堤体 余裕高不足（現況 1.64m → 計画 1.86m）
耐震照査結果（安全率）	現況 0.91 < 1.20（必要安全率）

3. 事業の適切性（事業規模、区間など）

- 本ため池は、一級河川打尾川上流に位置し、148haの農地に用水を供給している。
- 堤体（上下流側）は、押え盛土により耐震補強を行う。併せて、取水施設を改修し、地震発生直後等に池内の水位を安全に降下させる緊急放流機能を持つ施設とする。また、洪水吐は、設計洪水量を安全に流下可能となる施設に改修する。
- 耐震・豪雨対策を一体的に実施し、堤体の決壊及び下流域の被害を防止する。

4. 事業の投資効果

- 総費用総便益比(B/C) 6.25
- ※便益：農地・農業用施設、家屋等への被害防止額、受益地の作物生産を維持する効果等

5. 推進体制

- 南砺市、城端土地改良区から要望を受け、城端土地改良区が中心となり事業を推進する。

